



Weekly 第156号

個室ユニット推進協ニュース

【発行】一般社団法人全国個室ユニット型施設推進協議会

〒226-0015 神奈川県横浜市緑区三保町171-1 TEL: 045-921-0462 / FAX: 045-921-0472

直近の介護関連ニュース(ダイジェスト版)をお届けします。今週号は2020(令和2)年5月25日(月)～5月31日(日)まで。詳細は厚生労働省や各団体のHPなどで確認してください。**赤字は重要ニュース**=計3枚。(注)推進協HPで過去分も読めます。

■緊急事態宣言 全面解除 安倍首相は「総合的に判断」(5月25日)

政府は新型コロナウイルス感染症対策本部を開き、北海道や東京など5都道府県に出していた「緊急事態宣言」を解除することを決めた。この結果、都道府県すべてで解除された。安倍首相は記者会見で「北海道と神奈川は解除基準の目安である『直近1週間の新規感染者が0.5人程度』を上回っていたが、医療提供体制の状況などを踏まえ、総合的に判断した」と説明した。また「次なる流行の恐れは常にある」として第2次補正予算の早期成立や外出自粛を回避するための「接触確認アプリ」導入などの考えを示した。

■国産ワクチン アンジェスが7月から臨床試験(5月25日)

大阪のバイオ企業アンジェス(大阪大学発のベンチャー企業)は、新型コロナウイルスワクチンの臨床試験を7月から阪大医学部病院などで開始すると発表した。有効性が確認されれば、年内にも承認申請する方針。

■「処遇改善加算」提出 延長も可 厚労省通知 vol. 836 (5月26日)

厚労省は通知 vol. 836 「人員基準等の臨時的な取扱いについて」の中で、新型コロナが影響して「介護職員処遇改善加算」などの実績報告書の提出期限までに間に合わない場合、8月末まで延長できるとした。

■診療報酬を3倍引き上げ 中等重症受入れ医療機関(5月27日)

中央社会保険医療協議会は新型コロナウイルス感染症患者(中等・重症)を治療した医療機関に対する診療報酬を特例で通常(現行、2倍)の3倍に引き上げる一厚労省案を了承した。受入れ医療機関の経営悪化を防ぐ狙い。(例)「救命救急入院料」(8日～14日以内)通常7897点→今回特例2万3691点。

■アビガンの承認を延期 効果の検証これから（5月26日）

加藤勝信厚労相は新型コロナ治療薬として期待されている「アビガン」について「現時点では有効性が確認されず、治験や研究が続いている」として5月内の承認を延期することを明らかにした。第3者機関は中間報告で「科学的な評価は時期尚早だ」とした。

一方、臨床試験を続けている藤田医科大学は中間報告を公表。2158例を解析した結果、投与開始から7日後、軽症や中等症の患者の7割、重症では4割が改善し、安全性に問題はなかった。今後、自然軽快者などと比較検討するなどして有効性を調べるという。

■第2次補正予算案を閣議決定 事業規模117兆円（5月27日）

政府は新型コロナウイルス対策を盛り込んだ総額31兆9114億円（事業規模117.1兆円で第1次補正総額と同額）の2020年度第2次予算案を閣議決定した。国会会期中（6月17日閉会）の成立を目指す。主要事業は①政府系金融機関などを活用した企業の資金繰り対策11兆6390億円②医療体制の強化「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」の拡充と介護・障害分野にも対象を拡大（医療・介護・障がい者福祉の従事者に「慰労金」支給など）2兆9892億円③「地方創生臨時交付金」の積み増し2兆円④大幅減収の事業者への家賃補助（月額100万円上限、最長6カ月分）⑤雇用調整助成金の拡充（日額上限1万5000円へ）、雇用調整交付金を活用しない中小企業で働く労働者が直接申請する給付金制度（平均賃金の8割支給）の創設4519億円—など。

■介護事業所職員に「慰労金」 事務職員にも5万円（5月27日）

厚労省は第2次補正予算案に、医療のほか、介護や障害福祉の現場で働く職員への「慰労金」支給を盛り込んだ。近く支給要件をまとめる。クラスターや感染者、濃厚接触者に対応した介護職員に20万円、感染者や濃厚接触者に対応しなかったものの一定の感染リスクがあった介護事業所職員（職種制限なし、非正規も対象）に5万円を、それぞれ支給する。

■復帰する介護職員に一律「準備金」40万円支給（5月28日）

厚労省は離職した介護職員が介護現場に復帰する際に自治体が支給している「復帰準備金」（通称）を全国一律40万円とすることを決めた。「復帰準備金」は貸付制度だが、介護職として2年以上就労すると返済が免除される。

■年金改革法が成立 101人以上事業所に厚年加入義務（5月29日）

年金改革関連法が国会で成立した。①パートなどの短時間労働者が厚生年金と健康保険に加入しなければならない事業規模（現行「従業員501人以上」）を2022年10月から「従業員101人以上」、24年10月からは「51人以上」へと緩和する②年金受給開始年齢の選択肢（現行、60～70歳）を22年4月から「60～75歳」へ広げる—など。

■「第2波を見据え、体制強化を」専門家会議が提言（5月29日）

政府の専門家会議は新型コロナ対策の総括と新たな提言をまとめた。尾身茂副座長は記者会見で「医療体制がギリギリだったが、何とか制御できた」と総括した上で、政府や国民に「感染再拡大を見据えた体制強化に取り組むべきだ」と提言した。

■北九州の小学校でクラスター発生（5月31日）

北九州市小倉南区にある守恒小学校で新たに4人の児童が新型コロナ感染者と分かり、市は「同校でクラスターが発生した」と発表した。28日に1人が感染者と判明し、同校の感染者は計5人。また小倉北区の北九州総合病院の感染者は3人増えて計26人となった。